

**広島市立大学施設保全（長寿命化）計画更新等業務
公募型プロポーザル手続開始の公示**

2026年4月10日

次のとおり、企画提案書を募集します。

公立大学法人広島市立大学
理事長 前田 香織

1 業務の概要

- (1) 業務名
広島市立大学施設保全（長寿命化）計画更新等業務
- (2) 業務内容
別紙「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約締結の日から2027年3月31日（水）まで
ただし、2027年3月12日（金）までに完成のこと。
- (4) 予算上限額
本業務に係る委託料の上限額は、次のとおりとする。
29,900,000円（税込）
- (5) 事業担当室
〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
広島市立大学事務局総務室（総務グループ）
TEL 082-830-1502
E-mail: kanri@m.hiroshima-cu.ac.jp

2 公募型プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下に示す要件を全て満たすこと。

- (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程（以下、規程という。）第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 2026年度において、**広島市**の建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者として、業務の種類が「建築関係コンサルタント業務」の登録種目「04-26 建築一般」に登録されている者であること。
- (3) 2015年4月1日以降に同種業務の実績を有すること。
同種業務とは、建築物保全計画、長寿命化計画、修繕計画等、建物の中長期的維持管理方針策定に係る業務をいう。

- (4) 建築物の築物の保全計画策定業務に必要な専門的知識と経験を有する者を配置予定技術者（管理技術者（照査技術者との兼務は不可））として配置できること。

ア 管理技術者

公立大学法人広島市立大学委託契約約款第8条の規定に基づく管理技術者（以下「管理技術者」という。）1名を配置することとし、当該技術者は技術士法（昭和58年法律第25条）による技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート・施工計画、施工設備及び積算、都市及び地方計画））の資格を有する者であること。

イ 照査技術者

公立大学法人広島市立大学委託契約約款第9条の規定に基づく照査技術者（以下「照査技術者」という。）1名を配置することとし、当該技術者は技術士法（昭和58年法律第25条）による技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート・施工計画、施工設備及び積算、都市及び地方計画））の資格を有する者であること。

ウ その他

(ア) 管理技術者及び照査技術者は、参加表明者の組織に所属していること。

(イ) 管理技術者及び照査技術者以外に配置する技術者については、一級建築士の資格を有する者を充てることができる。

- (5) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。

3 公募型プロポーザル説明書等の配布方法

公募型プロポーザル説明書及び応募書類書式は、広島市立大学のホームページからダウンロードできる。（<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>）

なお、仕様書、広島市立大学施設保全（長寿命化）計画及び実行計画等については、次のとおり配布するものとする。配布した仕様書等の資料は、本プロポーザルの実施に係る目的以外に使用してはならない。

また、受託候補者以外の応募者は、契約候補者決定後、速やかに当該資料を破棄すること。

(1) 交付期間

公示日から2026年5月15日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00まで。

(2) 交付場所

前記1-(5)に同じ。

4 公募型プロポーザル参加の申込受付

(1) 申込期間

公示日から2026年4月24日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。プロポーザル参加予定者は、必要があればこの期間

に現場の調査・確認を行うことができる。詳しくは公募型プロポーザル説明書を参照。

(2) 提出場所

前記1-(5)に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル参加資格確認申請書等(様式1-1から1-3まで)を作成し、前記1-(5)へ持参又は電子メール(電子メールの場合は、送信した旨を電話で連絡すること。以下同様)で提出すること。

(4) 参加資格確認

本プロポーザル参加資格の有無については、提出された公募型プロポーザル資格確認申請書等に基づき確認する。この場合において、公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても受託候補者が営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした提案を無効とする。

(5) 参加資格確認結果の通知

2026年5月1日(金)までに参加資格確認結果通知を発送する。

5 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

2026年4月24日(金) 午後5時00分

(2) 提出場所

前記1-(5)に同じ。

(3) 提出方法

仕様書等に関する質問書(様式2)を作成し、電子メールにて提出すること。

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問を受け付けた日以後において、質問者にメール等で直接回答するとともに、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

公示の日から2026年5月15日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。

イ 閲覧場所及び問い合わせ先

前記1-(5)に同じ。併せて、広島市立大学ウェブサイトにも掲載する。

6 提案書等の提出

提案書(様式3-1から3-3までの指定様式を含む。様式指定のない部分については任意様式とする。)及び業務見積書(契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。)を提出すること。

(1) 提出期限

2026年5月15日（金） 午後5時00分

(2) 提出場所

前記1-(5)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。期限までに必着のこと。）により提出すること。

7 受託候補者の特定

(1) 提案書の審査は、広島市立大学施設保全（長寿命化）計画更新等業務プロポーザル審査委員会が行う。

(2) 審査基準

「広島市立大学施設保全（長寿命化）計画更新等業務受託候補者評定要領」及び「提案評価基準表」による。

(3) 結果の通知

審査結果は、全ての参加者に、電子メールにより通知する。

8 その他

(1) 提案及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第39条第3号に該当する場合又は、保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、本学に当該契約書を提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

(3) 契約書作成の要否

要する。

(4) その他

詳細は公募型プロポーザル説明書による。